

第16回 神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会

最新の交通状況による分析

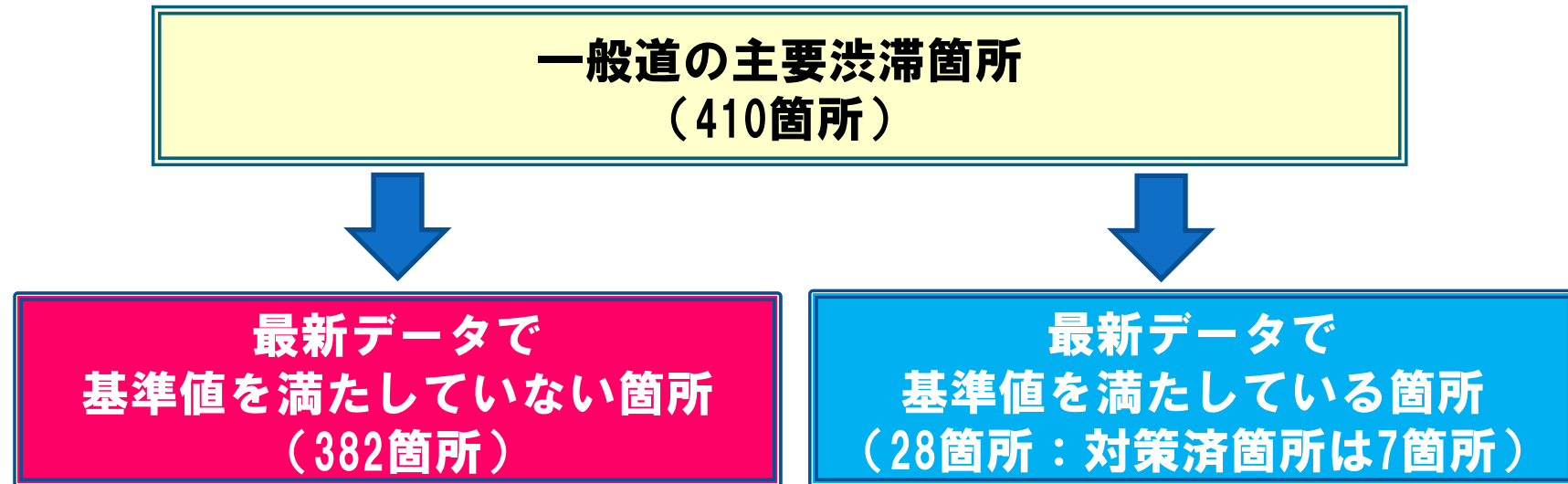
主要渋滞箇所のモニタリング結果
主要渋滞箇所の効果確認結果
主要渋滞箇所の見直し

平成28年7月26日

3 最新の交通状況による分析

3-1 主要渋滞箇所のモニタリング結果

- 主要渋滞箇所410箇所について、最新のプローブデータ(H27.1~H27.12)でモニタリングを行った結果、基準値を満たしている(改善された)箇所が28箇所確認。
- 今後も引き続き、最新データで経年変化を確認していくとともに基準値を満たしている箇所については、要因分析を実施。



■モニタリングの指標

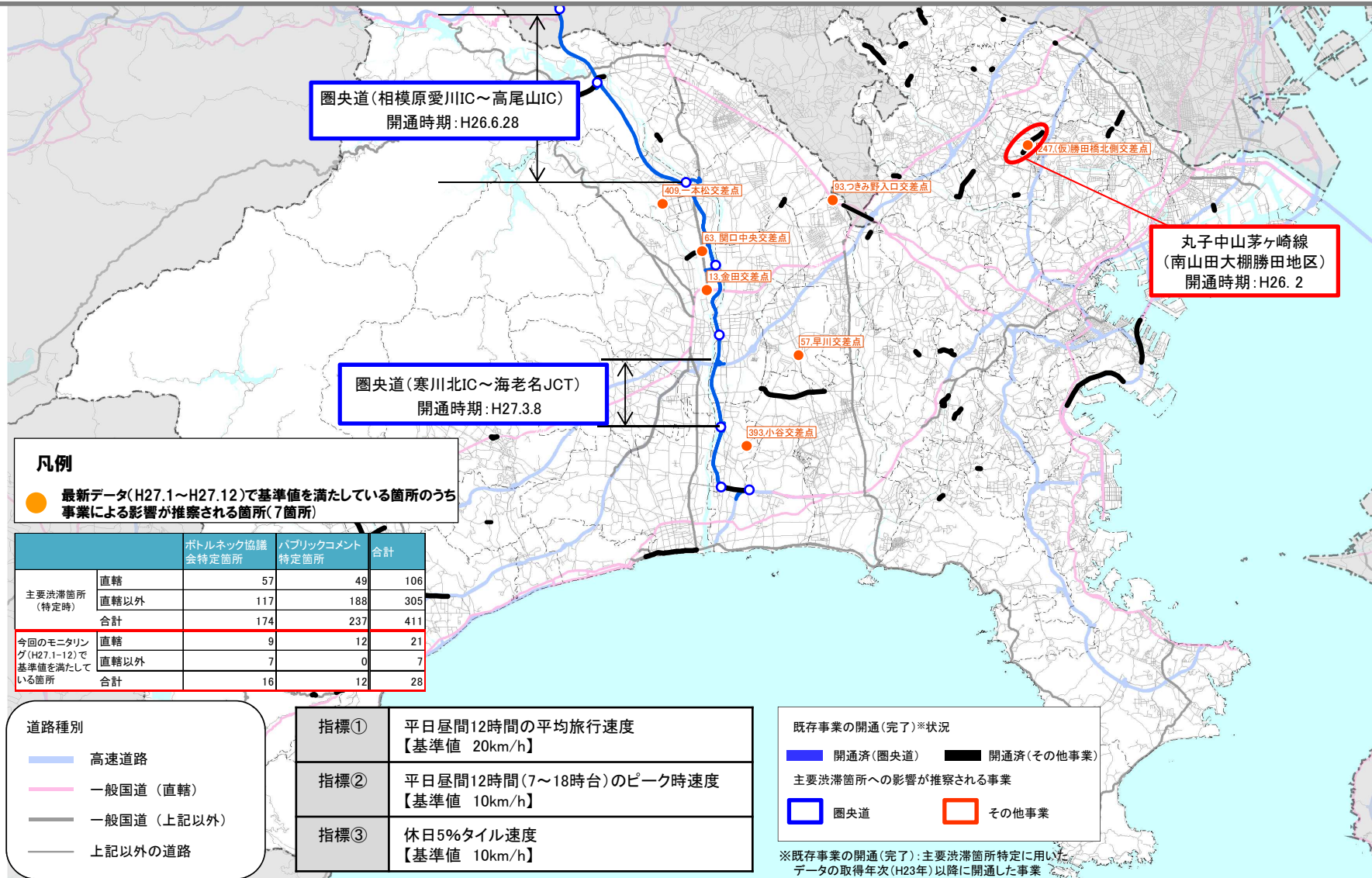
指標①	平日昼間12時間の平均旅行速度 【基準値 20km/h】
指標②	平日昼間12時間(7~18時台)のピーク時速度 【基準値 10km/h】
指標③	休日5%マイル速度 【基準値 10km/h】

※ 最新データで基準値を満たしていない箇所(382箇所)とは、指標①~③のいずれかの基準値を満たしていない箇所。

3 最新の交通状況による分析

3-2 主要渋滞箇所の効果確認結果

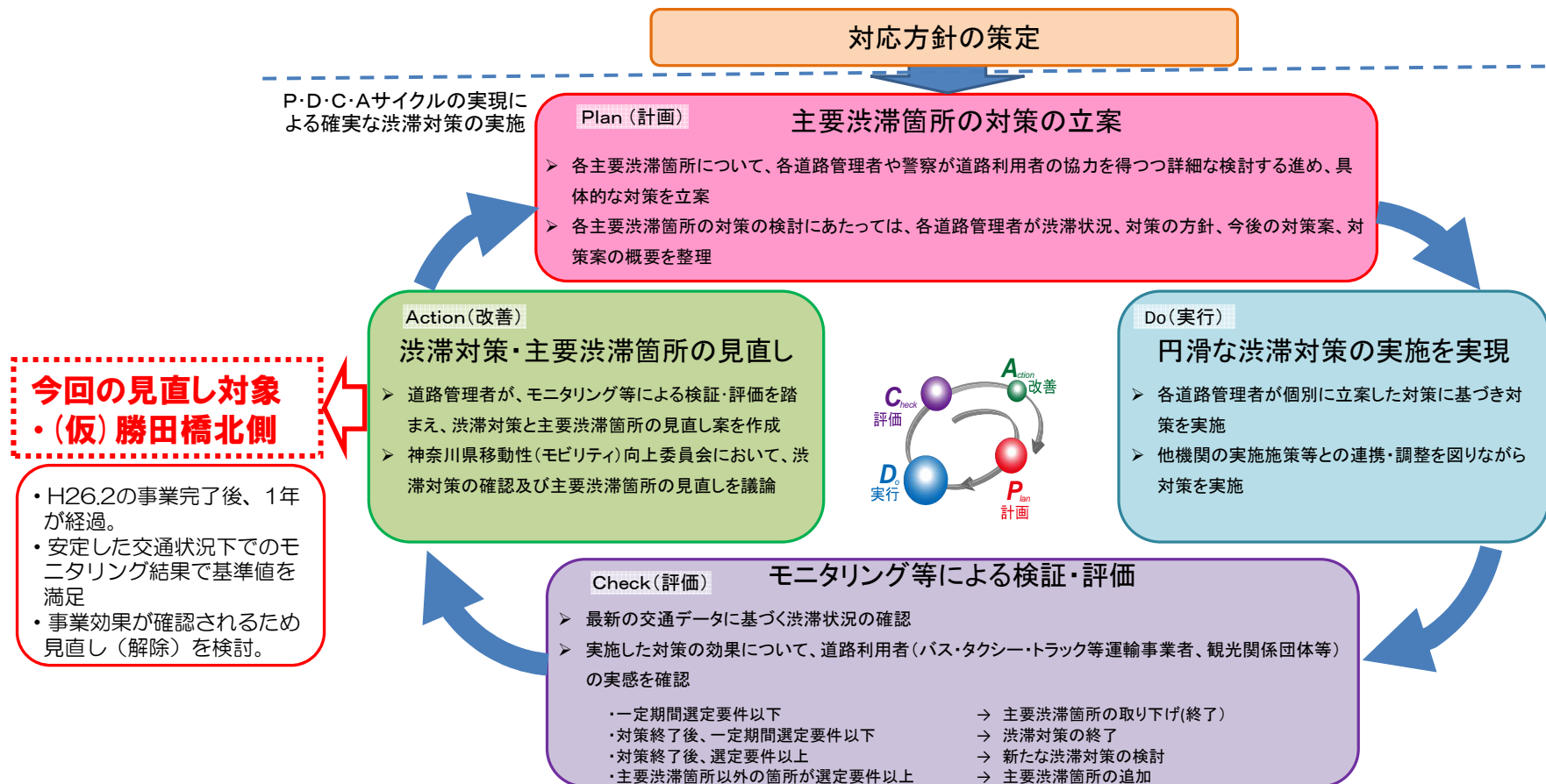
○神奈川県内では、圏央道(相模原愛川IC～高尾山IC)開通により、6箇所(金田、早川、関口中央、つきみ野入口、小谷、一本松)で、渋滞対策の効果が確認された(基準値を満足)。また、丸子中山茅ヶ崎線(南山田大柵勝田地区)開通により、1箇所((仮)勝田橋北側)で、渋滞対策の効果が確認された(基準値を満足)。



3 最新の交通状況による分析

3-3 主要渋滞箇所の見直し

- 神奈川県内410箇所の主要渋滞箇所は、渋滞対策による効果を見極め、見直し(解除)の判断が必要。
- PDCAサイクルに則り、検証した結果、(仮)勝田橋北側において渋滞対策の効果が確認されるため、主要渋滞箇所の見直し(解除)を検討する。
- なお、圏央道の開通効果がみられる6箇所については、寒川北IC～海老名JCT間(H27.3)の開通を踏まえて開通後1年間のデータで、次年度以降も最新データによるモニタリングを継続し、主要渋滞箇所の見直し(解除)を検討するものとする。



3 最新の交通状況による分析

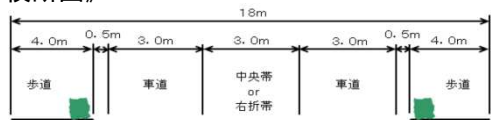
3-3 主要渋滞箇所の見直し（丸子中山茅ヶ崎線（南山田大柵勝田地区））

○平成26年2月27日、丸子中山茅ヶ崎線（南山田大柵勝田地区の約560m）が開通。
 ○（仮）勝田橋北側については、最新のデータによるモニタリングで基準値のクリア、区間旅行速度の改善がみられるため、主要渋滞箇所の見直し（解除）を行うものとする。

○開通区間概要



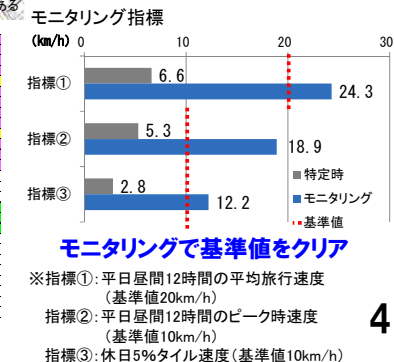
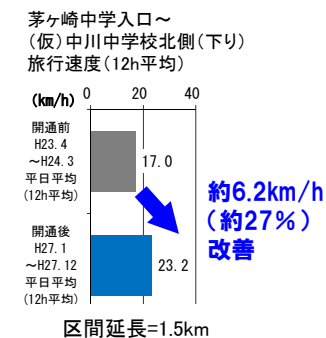
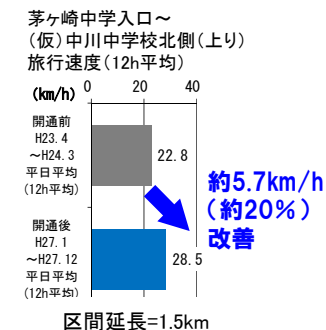
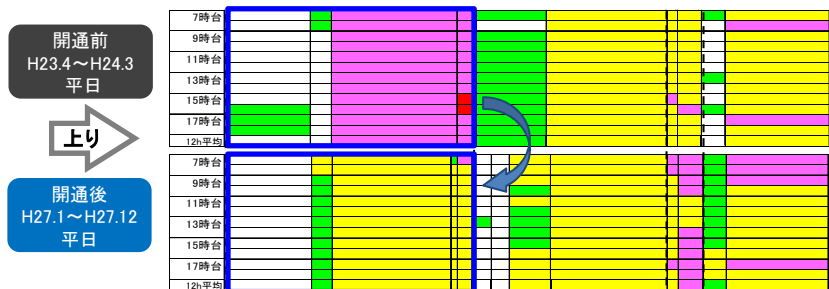
《標準横断面図》



開通区間の概要

- ・開通区間 : 新勝田橋～都筑区消防訓練場付近
- ・開通日 : 平成26年2月27日(木)
- ・延長 : 約0.56km
- ・車線数 : 2車線新設

出典：平成26年2月21日横浜市記者発表資料を加工



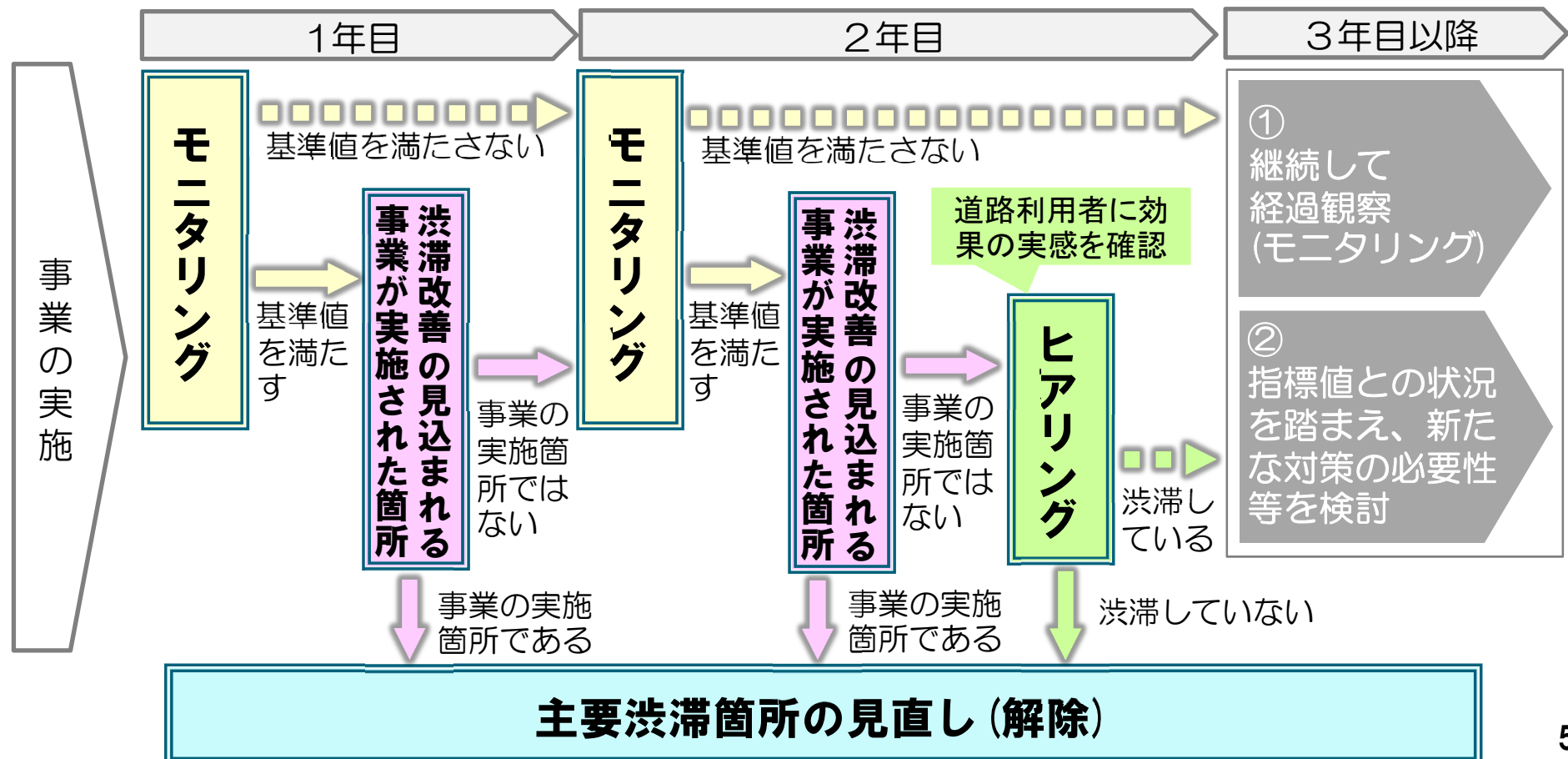
出典：【開通前】プローブデータ(H23.4~H24.3)、【開通後】プローブデータ(H27.1~H27.12)

3 最新の交通状況による分析

3-3 主要渋滞箇所の見直し

- 主要渋滞箇所の見直し(解除)は、モニタリング結果、対策事業の効果、道路利用者の効果と改善に対する実感を考慮して判断する方法が考えられる。
- 具体的には、効果が明確な場合は単年度で解除し、対策事業が該当しない箇所は2年間のモニタリングとヒアリングで効果と改善理由を確認して解除することが考えられる。
- 道路利用者へのヒアリングは、トラック協会やバス協会、タクシー協会等を対象と想定する。

■主要渋滞箇所見直し(解除)フロー(案)



3 最新の交通状況による分析

3-3 主要渋滞箇所の見直し

- モニタリングの結果、基準値を満たした箇所は効果の見込まれる渋滞対策事業のない箇所も存在。
- 渋滞対策事業のない箇所については現地状況や、沿道利用などの変化について現地調査を行うとともに、道路利用者へのヒアリングも実施して状況を把握のうえ、主要渋滞箇所の見直し(解除)を検討。

■ヒアリングの方針

渋滞対策事業がないものの基準値を満足している箇所の確認

- 「渋滞の有無」、「沿道利用の変化」などの現地状況やその変化について確認。

ヒアリングする道路利用者

- トラック協会やバス協会、タクシー協会 等

■渋滞対策効果が見込まれる事業がないものの、基準値を満足している箇所のヒアリング項目(案)

- 渋滞の認識 あり、なし
- 渋滞の状況 平休、特定日
 時間帯 等
- 沿道利用の変化 施設の立地
 信号制御 等
- その他 交通流・量の変化
 新たな問題の有無



渋滞の認識がない旨の意見が多数である場合、主要渋滞箇所の見直し(解除)の対象とする。



主要渋滞箇所の対策立案等に活かせる知見を収集・把握